

よこそすか

第39号

消費生活レポート

今回の話題 おためしかと思ったら定期購入に!?

見守り 新鮮情報

SNS上に通常約6千円のシャンプーが
初回 500円で購入できるとの広告があり、
クレジットカード決済で注文した。再度購入
しようと思い同じ広告を見たところ、注文を
確定する画面の上方に、**細かい文字**で
「**5回継続購入**」の記載が一部分
だけ見えているのに気付いた。

画面をスクロールしなければ
全体が表示されず、前回は
気が付かなかった。
事業者に**解約したい**と伝えたが
「5回継続購入の条件は
明記されている」と言われ
断られた。

(当事者：60歳代 男性)

5回購入が条件!?



©Kurosaki Den

本当にお得?

注文確定の前に

契約内容をしっかり確認

【市内でもインターネット通販の
トラブルが増えています!】

*ネット通販の注文画面では「初
回限定」などとお得感を強調した
表示に比べ、購入条件が小さく表
示されていたり、気付きにくい場
所に表示されていたりして、分か
りづらいことがあります。画面の
隅々まで見るなど注意が必要です。

*注文を確定する前に、定期購入
が条件になっていないかを確認し、
定期購入が条件の場合、継続期間
や支払うことになる総額など契約
内容もしっかり確認しましょう。

*契約トラブルにあって困ったと
きは消費生活センターにご相談を。

*この記事は、独立行政法人国民生活センターが2022年7月5日に公表した「見守り新鮮情報」を参考に作成しました

消費生活に関する相談窓口のご案内

おかしいなと
おもったら!

横須賀市消費生活センター

(横須賀市にお住まいの方のみ)

相談受付時間：月曜から金曜 午前9時～午後4時
(年末年始・祝・休日を除く)

電話番号：046-821-1314

消費者ホットライン

かながわ中央消費生活センター

相談受付時間：月曜から金曜 午前9時30分～午後5時
(年末年始・祝・休日を除く)

※土曜日でもご相談できます 午前9時30分～午後4時30分

電話番号：045-311-0999

いやや
局番なしの
188

最寄りの相談窓口につながります!!

ためになる

募集

消費生活センターの講座

消費生活センターでは、市民の皆様が、より安全で豊かな消費生活を送ることができるよう、消費生活の基礎知識をはじめとする、日常生活における身近な問題をテーマに講座を開催しています。

令和5年1月の講座

知って納得！

- ・「賢いメンテナンスで長持ち我が家」
- ・「住まいの消費者トラブルと対処法」

<と き> 令和5年1月19日(木)
13時30分～15時30分

<講 師> (一社)神奈川県建築士事務所協会 横須賀支部

<会 場> 市立総合福祉会館5階 視聴覚研修室(横須賀市本町2-1)

<定 員> 先着30人

受付開始は令和4年12月12日(月)から

※対象は横須賀市民のみです

建築のフロが、わかりやすい実例を用いて、賢くお家をメンテナンスする方法をお伝えします。

この機会に是非ご参加ください。



<申込み先> 横須賀市消費生活センター事務室

電話 821-1312

※ 受講対象は横須賀市民のみです